

平成21年第3回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 平成21年 7月27日

招集の場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場

開会(開議) 平成21年 7月27日(月) 9時33分 宣告

会議録署名議員の氏名 5番 是津輝和 議員 6番 小野昌士 議員

1、出席議員

1番 安部大助	6番 小野昌士	11番 遠藤義光
2番 前田芳樹	7番 齋藤昭一	12番 池田信博
3番 平田文夫	8番 石田茂春	13番 吉田政司
4番 齋藤幸廣	9番 高宮陽一	14番 福田晃
5番 是津輝和	10番 米澤壽重	15番 安部和子
		16番 松森豊

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町長 松田和久	定住対策課長 岡田清明
副町長 門脇裕	農林水産課長 山崎龍一
教育長 藤田勲	下水道課長 中前千之
総務課長 渡部國彦	建設課長 井川寛
会計管理者 嶽野正弘	水道課長 大庭孝久
企画財政課長 齋藤福昌	総務学校教育課長 岩水守
税務課長 竹林行政	生涯学習課長 高梨康二
町民課長 佐々木秋幸	布施支所長 松井忠弘
福祉課長 村上静夫	五箇支所長 村上和弘
保健課長 阿部真澄	都万支所長 石川伸吉
環境課長 浅生久	行政係長 渡部誠
観光商工課長 池田高世偉	財政係長 鳥井登

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 大 上 博 人

1、傍聴者 1名

1、町長提出議案の題目

議 第 6 4 号 平成 21 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 2 号）

議 第 6 5 号 平成 21 年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

議 第 6 6 号 平成 21 年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

議 第 6 7 号 平成 21 年度隠岐の島町上水道事業会計補正予算（第 1 号）

議事の経過

議長（ 米 澤 壽 重 ）

ただ今から、平成21年第3回隠岐の島町議会臨時会を開会します。

（ 開 議 宣 告 9 時 3 3 分 ）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1、会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第118条の規定により、5番：是津輝和 議員、

6番：小野昌士 議員を指名します。

日 程 第 2、会 期 の 決 定

「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（ 「 異 議 な し 」 の 声 あ り ）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

日 程 第 3、町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第 64 号「平成 21 年度隠岐の島町一般会計補正予算(第 2 号)」から議第 67 号「平成 21 年度隠岐の島町上水道事業会計補正予算(第 1 号)」までの 4 件を一括して議題と致します。

日 程 第 4、提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

只今、議題となりました、4 件の議案について、提出者から提案理由の説明を求めます。

番外(町長 松田和久)

皆様おはようございます。

梅雨が明けきれれておりません。毎日うっとうしい日が続いておりますが、お見かけいたすかぎり、ご健勝のご様子、なによりでございます。

本日は臨時議会を招集させていただきましたが、ご出席をいただき誠にありがとうございました。

梅雨前線の停滞によりまして、隣県山口県では悲惨な災害が発生を致しました。そして尊い人命が亡くなられているという大きな災害に発展を致しておりますし、また今朝のテレビによりますと九州福岡でも大変大きな災害が発生しております、ここでも亡くなっておりますが、亡くなられた皆様方のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災に遭われました皆様方にはあらためてお見舞いを申し上げたいと思います。

本日提案いたしました 4 議案について、ご説明申し上げます。

最初に議第 64 号の「平成 21 年度隠岐の島町一般会計補正予算(第 2 号)」についてご説明いたします。

まず、歳入歳出予算の補正額は、4 億 8,967 万 5 千円を追加し、補正後の予算総額を 143 億 2,179 万 3 千円とするものであります。

補正の主な内容は、新規事業で地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、佐山闘牛公園整備事業、水木しげるロードプロジェクト事業及び那久の浜橋改良事業などに係る予算を計上致しまして、全国離島交流中学生野球大会の負担金などの予算を増額計上いたしております。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業につきましては、本年度の国の補正予算による交付金を財源としまして、財務会計システムの更新事業費、老朽施設解体事業費、企業立地支援のための補助金や旧空港ターミナル用地の買収費、農林道の舗装修繕費、港湾・河川・

道路の改良事業費、小中学校プール及び五箇町民プール等の修繕費及び隠岐島文化会館の空調設備の修繕費などでありまして、中小企業を中心に地域経済活性化への効果を期待するものであります。

佐山闘牛公園整備事業は、民俗伝統文化の保存伝承と新たな癒し空間の造成のための環境整備を行うもので、来年度隠岐の島町で開催が予定されています「全国闘牛サミット」の闘牛会場として使用する予定でございます。

水木しげるロードプロジェクト事業は、境港から続くロードの延長を隠岐まで延ばし、隠岐4か町村がそれぞれのオブジェを制作し、あらたな観光コースを造成するための事業であります。

那久の浜橋改良事業につきましては、当初災害復旧事業で架け替えを計画していましたが、今回有利な補助事業に組み替えて事業実施することとしたものであります。

次に、隠岐の島町合併5周年記念 国土交通大臣杯第2回全国離島交流中学生野球大会実行委員会への負担金につきましては、当初10チームの参加数を予定していましたが、本町の2チームを含め、16チームの参加となりましたので、それに伴う旅費等を増額補正するものであります。

これらの財源につきましては、国・県補助金等の特定財源のほか、地方債及び一般財源を充当するものであります。

また、歳入歳出予算の補正に伴いまして、町債の借入限度額を定める「地方債補正」を行っております。

次に、議第65号の「平成21年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正額は1,900万円を追加し、補正後の予算総額を3億1,516万円とするものであります。

補正の内容は、国の第1次補正によります、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして那久、布施、近石地区の老朽送配水管の更新工事を行うものであります。

次に、議第66号の「平成21年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

まず、歳入歳出予算の補正額は、500万円を追加し、補正後の予算総額を14億1,527万2千円とするものであります。

補正の内容は、国の第1次補正予算によります、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして、加茂地区漁業集落排水施設の補修工事費を増額補正するものであります。

この財源につきましては、一般会計繰入金を増額補正するものであります。

次に、議第 67 号の「平成 21 年度隠岐の島町上水道事業会計補正予算（第 1 号）」について説明いたします。

国の第 1 次補正によります、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業を上水道事業も実施いたしますことから、一般会計からの補助金を資本的収入として 4,400 万円計上するものであり、補正後の総額を 1 億 627 万円とするものであります。

また、資本的支出として、池田地区旧畜産センター付近、中町出雲結地区、有木クラミ口・月無地区の老朽送配水管の更新工事を計上し、4,400 万円を増額し、補正後の総額を 2 億 7,679 万 9 千円とするものであります。

以上、本臨時会に 4 件の議案を上程させて頂きましたが、何卒慎重ご審議を頂きまして、適切なお決定を賜われますようお願い申し上げ、提案理由の説明に代えさせていただきます。

議長（米澤壽重）

以上で、提案理由の説明を終わります。

日 程 第 5、質 疑

「質疑」を行います。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 9 時 4 8 分 ）

（ 全員協議会開会宣告 9 時 4 8 分 ）

議長（米澤壽重）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 1 1 時 4 5 分 ）

以上で、質疑を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 1 1 時 4 5 分 ）

（ 全員協議会開会宣告 1 1 時 4 5 分 ）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 1 3 時 4 0 分 ）

日 程 第 6、討 論

「討論」を行います。

町長提出議案の議第 64 号「平成 21 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 2 号）」から議

第 67 号「平成 21 年度隠岐の島町上水道事業会計補正予算(第 1 号)」までの 4 件を一括して
討論に付します。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

日 程 第 7、採 決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

まず始めに、議第 64 号「平成 21 年度隠岐の島町一般会計補正予算(第 2 号)」を採決し
ます。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

「起立全員」であります。

従って、議第 64 号は原案のとおり可決されました。

次に、議第 65 号「平成 21 年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)」から
議第 67 号「平成 21 年度隠岐の島町上水道事業会計補正予算(第 1 号)」までの 3 件を一括し
て採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

「起立全員」であります。

従って、議第 65 号から議第 67 号までの 3 件は原案のとおり可決されました。

以上で採決を終わります。

以上で、本臨時会に提出された議案は、全部議了いたしました。

本日は、これをもって散会し、平成 21 年第 3 回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

(閉 会 宣 告 13 時 43 分)

以 下 余 白

以上会議の次第は、事務局長が調整したものであるが、その内容は正確であるのでこれを証明するために、ここに署名をする。

平成 2 1 年 7 月 2 9 日

隠岐の島町議会議長

隠岐の島町議会議員

隠岐の島町議会議員